

景 観 計 画 書  
(隅田川景観基本軸における開発行為)

当該行為における景観形成に関する考え方
記載欄
土地利用
<input type="checkbox"/> 事業地内のオープンスペースと周辺地域のオープンスペースが連続的なものとなるように計画するなど、周辺地域の土地利用と関連付けた土地利用計画とする。 記載欄
<input type="checkbox"/> 事業地内の将来的なまちづくりのイメージを意識し、地区ごとにまとまりのある計画とする。 記載欄
<input type="checkbox"/> 事業地内に、歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、その場所を公園等のオープンスペースに取り込んだ計画とする。 記載欄
<input type="checkbox"/> 区画割によって不整形な土地が生じる場合には、緑地や小広場として活用するなど、地形の良好な景観の形成を図る。 記載欄
<input type="checkbox"/> 電線類は道路を整備する際に地中化したり、目立たない場所に設置するなどの工夫をする。 記載欄
<input type="checkbox"/> 隅田川への歩行者の動線を確保する。 記載欄
<input type="checkbox"/> 区画は建築物等の配置が隅田川へ顔を向けやすいものとする。 記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--